

# 第 152回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第152回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和3年1月19日（火）午後1時31分～午後3時25分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター第一会議室

3 議題

午後 1 時 31 分開会

○高橋委員長 本年、初めてでございます。今年もまた、よろしくお願い申し上げます。

新年早々、御多忙のところ御参集いただき、ありがとうございます。今年も当面、このウェブ会議という方式で参集をお願いすることになろうかと思えます。現在 9 名の委員が出席しておりますので、定足数に問題はございません。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。配付資料は、事前にお送りしているものといたしましては、審議順に令和 2 年審第 17 号、資料 1-1、令和 2 年審第 8 号、資料 2-2、2-3、令和 2 年審第 16 号の 7 点になります。資料と一緒に送りました令和 3 年度の日程に関しても、日程案のとおり開催させていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 スケジュールは、大体、金曜日ですが、7 月と来年 2 月が定例の日と違うというのですが、これをお願いいたします。

では、本日の議事の確認でございますけれども、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、実質は 3 件でございます。

最初の令和 2 年審第 17 号の実質 3 件です。では、続けます。

最初の審第 17 号でございます。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審 17 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

それでは、次、資料 2 でございますが、前回からの継続です。審第 8 号です

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審 8 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

審第 16 号、資料 3 でございますが、室長、お願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審 16 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

○事務局 次は、3月16日の火曜日を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 本日、152回審査委員会、これで終了でございます。どうもありがとうございました。

午後3時25分閉会